

警察官による市民接触行動の規定要因 とインパクトに関する縦断的研究

——第一波調査の基礎的報告（1）——

岡	邊	健
佐	伯	彦
松	原	世
宮	澤	生

1. はじめに

筆者らは、科学研究費補助金の助成を受け、警察官による市民との接触がどのような要因によって規定されているか、また、そのような接触が市民のその後の行動等にどのような影響を及ぼすのかという点について実証的な検討を加えることを目的とする研究プロジェクトを進めている⁽¹⁾。本稿では、このプロジェクトの背景とねらいを述べるとともに、2023年6月に行われた第一波調査で得られたデータに基づいて基礎的な報告を行う⁽²⁾。

-
- (1) この研究プロジェクトは科学研究費補助金基盤研究（B）「警察官による市民接触行動の規定要因とインパクトに関する縦断的研究」（研究代表者：宮澤節生。課題番号：21H00784）による助成を受けている。
- (2) 調査の設計、実施、および分析は研究会のメンバー（本稿の著者）全員で検討しながら進めている。本稿は、第一波調査の基礎的報告の最初のパートという位置づけであり、第一著者の岡邊が責任著者である。

2. 研究プロジェクトの背景とねらい

本研究プロジェクトは、有機的に統合された複眼的な学術的背景と研究課題を有している。

学術的背景の一つは、一般市民とその居住地の社会経済的属性の格差が、法執行機関の行動に与える影響に関する刑事法社会学的背景である。

刑事司法機関の処理過程において、社会経済的格差が人種間の格差と重複的に影響すると考えられるアメリカにおいては、このテーマで多くの実証研究が行われているが、日本においてその種の研究はほとんどなされてこなかった。しかし、法執行機関にとって認識可能な対象者の社会経済的属性の違いと、法執行機関が対象者と出会った地域の社会経済的特性の違いが、法執行機関の行動に作用している可能性は、日本においても仮説として成立しうる。

そこで筆者らは、第一線の警察官による市民との接触行動の頻度と様子を従属変数として、それに対する対象者自身の社会経済的属性と、対象者が出会った地域の社会経済的属性の影響の有無と強度を検討することにした。これが本プロジェクトの第一の検討課題である。

警察による接触行動としては、職務質問（以下「職質」と表記する）のように犯罪捜査に移行しうるものもあれば、単なる情報提供のように法执行的色彩をほとんど含まないものもある。本研究では、なるべく多様な形態を含めて測定することとした。接触行動がなされた場所については、地域属性を特定する必要があるので、自宅、自宅の近所、自宅の近所以外を識別して調査を行うのが妥当であると考えた。接触の有無・様子は、想起バイアスを考慮して、最大で「過去1年間」とすることとした。

もうひとつの学術的背景は、法執行機関との接触が対象者のその後の生活や行動に対して与えるインパクトに着目する犯罪社会学的背景である（甲南法学²⁴⁾ 64-3・4-296 (384)

る。

例えば、日常活動理論によれば、犯罪捜査あるいは法執行の性格を持つ接触を受けた者は、監視者の存在を強く意識するようになって、その後の逸脱行動を回避するという仮説が成立しうる。また、手続的正義論によれば、警察官の接触行動に肯定的印象をもった者は、その後の行動の遵法性を高めるという仮説が成立しうる⁽³⁾。

それらに対して、ラベリング論によれば、就労機会が失われるなどの生活構造の変化によって、あるいは自己を反社会的存在とみなす方向での自己概念の変化によって、その後の逸脱行動の可能性がむしろ増加するという仮説が成立しうる⁽⁴⁾。

しかし、これらの仮説の成立可能性が、わが国において実証分析の対象とされたことはない。したがって筆者らは、警察による接触行動の頻度、態様と、それに対する評価を独立変数、監視者の存在に関する認識、生活構造、自己概念を媒介変数、自己報告法によって測定された軽微な逸脱行動を従属変数とする分析を行うことにした。これが本プロジェクトの第二の研究課題である⁽⁵⁾。

(3) 一般市民を対象に、警察の有効性、手続的公正に対する信頼を調査した国内の研究に、Tsushima & Hamai (2015) がある。ただ、この研究では、市民の評価を規定する警察の接触行動や、評価がその後の行動に与えるインパクトは分析されていない。

(4) アメリカでは法執行の規定要因と対象者に対するインパクトに関する研究は盛んに行われている。代表的な研究として、Lopes et al. (2012)、Wiley et al. (2013)、Jackson & Hay (2013)、Liberman et al. (2014)、Wiley & Esbensen (2016) などが挙げられる。

(5) 警察官による市民接触行動の頻度・態様と市民の評価に関する国内の研究としては社会安全研究財団 (2007) があるが、この研究は、接触行動の規定要因や市民に対する接触行動のインパクトを検討していない。

3. 調査の手続き

3-1. 調査手続きの概要

上記の研究関心からすれば、逮捕・身柄拘束を受けて刑事手続に乗せられた人びとのデータを把握するのが、理想的である。特にラベリング論の観点からすると、最も強く関心が注がれる対象はそのような人びとだからである。しかし、身体拘束中の人びとからデータを収集し、その後の追跡を行うのは、現在の本邦においてはきわめて難しい。刑事司法機関やその他の関係機関・団体の協力を得ながら、将来的にはそのような研究が行われるべきであると考えるが、それを達成するまでには、なお時間を要するであろう。そこで筆者らは、その将来的課題への第一歩として、一般市民から収集可能なデータの範囲で、上記の研究関心に向き合うこととした。調査方法としては、インターネット調査サービスを提供する業者が保有するモニターを対象とする、電子調査票を用いた調査を採用することとした。

具体的には、次の手順で調査を行った。まず、警察との接触経験や逸脱行動には大きな性差があり、いずれも男性が女性より多いことは明らかであるため、対象は男性に限定した。また、都市部は非都市部に比べて、警察官による職質の頻度が多いと考えられることから、また、非都市部においては調査会社の保有モニターが相対的に少ないため、分析に耐えうる数の「警察との接触経験を持つ者」を見つけ出すのが困難である可能性があることから、調査対象は、一定の人口規模を持つ都市部、すなわち（A）東京23区、（B）政令指定都市（20市、以下「政令市」と表記する）、（C）南関東1都3県・愛知県・大阪府・兵庫県内にある中核市（以下「主要中核市」と表記する）⁽⁶⁾に限定した。70代以上の登録

（6） 具体的には川口、川越、越谷、船橋、柏、八王子、横須賀、豊田、岡崎、一宮、豊橋、東大阪、豊中、枚方、吹田、高槻、八尾、寝屋川、姫路、西宮、尼崎、（甲南法学'24）64-3・4-298（386）

モニターは相対的に多くないことから、年齢は20代～60代に限定した。

すなわち、本調査の対象は、一定規模以上の都市部に居住する20代～60代の男性である。

調査は次に述べるように、第一波調査と第二波調査からなり、いずれも本稿発表時点で実施済みである。⁽⁷⁾

3-2. 第一波調査

インターネット調査サービスを提供する業者⁽⁸⁾に、実施を委託した。第一波調査は、それ自体2段階で行われた。

第一波第1段階調査の目的は、「この1年くらいの間」に警察から職質を受けた経験を尋ねることである。具体的には、自宅の近所での職質（自転車乗車中とそうでない場合の2項目）、自宅の近所以外での職質（同様に2項目）、停車中の自動車内にいるときの職質（場所は問わず1項目）について、経験の有無と回数をそれぞれ「なかった」「1回あった」「2～3回あった」「4回以上あった」の4択で尋ねた。以下本稿では、これら5項目のうち少なくとも1項目の職質を受けた経験のことを、「広義の被職質経験」と呼ぶ。⁽⁹⁾

第一波第1段階調査で尋ねたのは以上の5項目のみであったが、このほか業者がモニター構築時に収集した情報も得ることができた。年齢

明石の22市である。

(7) なお、この調査（第一波調査・第二波調査）に先立ってインターネット調査サービスを提供する業者が保有するモニターのうち神奈川県に在住している男性を対象とした予備調査を、2022年8月に実施した。この予備調査の概要と結果については、佐伯ほか（2023）を参照されたい。

(8) 株式会社マクロミル。同社のウェブサイトによれば、同社は提携会社のそれも含めて業界最大規模のモニターを有している。

(9) 予備調査については注7で言及したが、その概要と結果をまとめた佐伯ほか（2023）のなかで「職務質問あり」と呼んでいる群は、本稿でいう「広義の被職質経験」を持つ者から成る群に当たる。

(1歳刻み)、居住する都道府県、既婚／未婚の別、世帯年収などである。

第一波第1段階調査は、2023年6月7日に開始し、同11日に回収を終えた。各地区の年齢層(10歳刻み、以下特記のない限り同様)ごとの業者の保有するモニターの人数等を勘案して、各地区の年齢層ごとに、あらかじめ目標回収数を設定した⁽¹⁰⁾。結果的に、この期間中に77,992名から有効回答を得た。

第一波第2段階調査は、第1段階調査の終了後3日以内に実施された。2023年6月10日に開始し、同12日に回収を終えた。この第一波第2段階調査の目的は、第1段階調査によって発見した「広義の被職質経験」を持つ者のうち一部、そしてそれらの人びとと同数の「広義の被職質経験」を持たない者から詳細なデータを収集することである。以下では、第2段階調査の回答者のうち、前者を「被職質経験あり群」、後者を「被職質経験なし群」と呼ぶ。

第一波第2段階調査に先だって、各地区の年齢層ごとの業者の保有するモニターの数と、各年齢層で過去1年間に「広義の被職質経験」のある者の割合の予想値⁽¹¹⁾とを考慮し、各地区の年齢層ごとに、目標回収数を設定した。後に詳述するように、第1段階調査で有効回答を得た77,992名のうち「広義の被職質経験」のあった者は、12,398名

(10) 業者から、年齢層によりモニター数や回答依頼への応諾率が大きく異なることを示唆する情報を得た(予備調査では、本稿で紹介している第一波調査とは異なるモニターを利用したが、そこにおいて回答状況が年齢層によって異なり得る点が調査上の問題として明らかとなった。この点については、佐伯ほか(2023: 200-201 n6)を参照)。これを受けて目標回収数は、各地区、各年齢層で回収できると見込まれる数に基づき設定した。サンプルの代表性という観点からは、各地区、各年齢層の実際の人口構成を加味することが理想的であったが、被職質経験がある者の回答をなるべく多く回収することを優先し、それは断念した。後述するサンプルの偏りは、主としてこのことに由来する。

(11) この予想は注7で言及した予備調査に基づいて行った。

(15.9%)であったが、結果的に、このうち第2段階調査に回答したのは、5,483名であった。これは12,398名の44.2%にあたる。すなわち、第2段階調査の回答者数は、「被職質経験あり群」5,483名、「被職質経験なし群」5,483名、合計10,966名である。

なお、「被職質経験あり群」と「被職質経験なし群」で同数のデータを回収したのは、いわゆるマッチングの考え方による⁽¹²⁾。本研究では、年齢層（5区分）と居住地（東京23区／政令市／主要中核市の3区分）でマッチングさせる形で、「被職質経験あり群」と「被職質経験なし群」を構成した。これにより、職質を受けた経験がその後の意識・行動に与える影響を検出できると考えたからである

第2段階調査の調査票は、個人属性、地域属性、監視者認識、生活構造、自己概念等に関する質問項目を盛り込んだ。また、自宅滞在時に警察から接触（いわゆる巡回連絡）を受けた経験の有無と回数、自動車・バイクの運転中に警察官に停止させられて質問された経験（交通違反の取締りを含む）の有無と回数も尋ねた。これらも「この1年くらいの間」というワーディングで、経験を把握した。

なお、第1段階調査と第2段階調査の回答データは紐付けられており、同一の回答者が、第1段階と第2段階でそれぞれどのように回答したかを把握することができる形となっている。

(12) マッチングを用いる研究は疫学で多用されているが、犯罪学分野にも応用されている。たとえば齊藤（2018）は、万引きで微罪処分となった高齢者81名と一般の高齢者81名のマッチドペアのデータセットを作成して、高齢者の万引きリスクに影響を及ぼす変数を特定している。マッチングに用いられた変数は性別と年齢である。すなわち万引きをした81名の1名ずつについて、性別と年齢が完全に一致する一般高齢者を、一定規模の一般高齢者データから無作為に選び出し、81ペアから成るデータセットを作成したということである。こうすることで、交絡バイアスを最小限にして万引きリスクを析出することができる。

3-3. 第二波調査

第一波第2段階調査の回答者を対象に、同調査の実施から約6ヶ月後に調査を依頼することとした。同調査の実施時に比べて生活構造、自己概念等がどう変化したか／しなかったかを把握するとともに、同調査の終了後に軽微な逸脱行動を行ったか否かも尋ねた。さらに、同調査の後に職質等の警察による接触を受けた可能性も考慮して、第二波調査においても第一波調査と同じワーディングで、警察から職質を受けた経験、自宅滞在時に警察から接触を受けた経験、自動車・バイクの運転中に警察官に停止させられて質問された経験（交通違反の取締りを含む）に関する情報を得た。軽微な逸脱行動、警察から接触された経験については、いずれも、第一波調査以後の経験について回答してもらうことを意図して、「過去6ヶ月くらいの間で」との限定をかけて尋ねた。

通常、縦断的調査では一定の脱落が生じる。本プロジェクトでは、脱落を少しでも減らしたいという意図からインターバルを6ヶ月に設定したが、それでも少なくとも30%程度の脱落が生じるであろうと、筆者らは想定した。

第一波調査の実施を委託した業者との協議を経て、第二波調査の目標回収数は6,000に設定された。すなわち脱落率が45%程度にとどまれば、6,000サンプルの回収は可能であると想定した⁽¹³⁾。第二波調査は2023年12月16日に開始し、同19日に目標回収数に達したため回収を終えた。結果的には、第2段階調査時の「被職質経験あり群」から2,992、「被職質経験なし群」から3,201、合計6,193の有効回答を得ることができた⁽¹⁴⁾⁽¹⁵⁾。なお

(13) 脱落率をより低く見積もって、より多くの目標回収数を設定したいところではあったが、プロジェクトの予算上の制約もあってこのような形となった。

(14) 数値は本稿執筆時点での暫定値であり、今後の分析により変わる可能性がある。なお、第二波調査の集計結果は、別稿により報告する予定である。

(15) 調査票の分量などの要素も大きいですが、インターバルが6ヶ月間程度であれば、業者保有のモニターに対する縦断的調査であっても、第一波調査から第二波調査

当然ではあるが、同一の回答者が第一波と第二波でそれぞれどのように回答したかを把握することができるよう、第一波調査（第1段階調査・第2段階調査）と第二波調査のデータは紐付けが可能な形となっている。

4. 第一波第1段階調査の基礎的分析

4-1. 第一波第1段階調査の概要

第一波第1段階調査の有効回答者数を、居住地、年齢層の別に示したのが、表1の「a」列である。同表の「b」列には、2020年の国勢調査

表1 第一波第1段階調査の有効回答数と国勢調査人口

		[a] 第1段階調査 有効回答数	[b] 2020年 国勢調査人口	[c] ウェイト ([b] ÷ [a])	(参考) ([c] ÷ 114.02)
東京 23区	20代	961	614,057	638.98	5.60
	30代	2,048	713,182	348.23	3.05
	40代	3,869	781,553	202.00	1.77
	50代	5,531	671,690	121.44	1.07
	60代	3,391	455,830	134.42	1.18
	小計	15,800	3,236,312		
政令市	20代	2,539	1,463,426	576.38	5.06
	30代	6,598	1,600,593	242.59	2.13
	40代	13,199	2,027,643	153.62	1.35
	50代	13,995	1,823,991	130.33	1.14
	60代	9,531	1,496,303	156.99	1.38
	小計	45,862	8,411,956		
主要 中核市	20代	826	472,166	571.63	5.01
	30代	2,200	509,501	231.59	2.03
	40代	4,500	684,549	152.12	1.33
	50代	4,604	609,131	132.30	1.16
	60代	4,200	478,884	114.02	1.00
	小計	16,330	2,754,231		
全地域 合計	20代	4,326	2,549,649		
	30代	10,846	2,823,276		
	40代	21,568	3,493,745		
	50代	24,130	3,104,812		
	60代	17,122	2,431,017		
	小計	77,992	14,402,499		

にかけての脱落率をそう大きく見積る必要はないといえそうである。これは、調査方法論上の重要な発見であった。

で得られた人口を、[c] 列には人口を有効回答者数で除した数値を示した。[c] 列の数値をみると、どの地域においても、30代以下、特に20代の値が相対的に大きい。すなわち、これらの年齢層の回答者数の割合が、実際の人口に比べて小さくなっているということである。同表のもっとも右側の列に示したが、たとえば、主要中核市の60代のウェイトを1とした場合、東京23区の20代に5.60（倍）、政令市の20代に5.06（倍）のウェイトを付すことで、回答者の分布が実際の人口分布に合致することになる。この点は分析において留意すべき点となる。

第1段階調査では、先述したとおり、職質を受けた経験の有無と回数を、5つの質問項目により把握した。具体的には「あなたはこの1年くらいの間に、以下のような状況で、警察官に呼び止められて、質問されたことが、どのくらいありましたか。それぞれについて、お答えください。」という主質問文⁽¹⁶⁾の後に

- ・自宅の近所（徒歩10分以内くらい）で、歩いたり休んだりしている時（路上だけでなく駅や公園、商業施設なども含みます）
- ・自宅の近所以外で、歩いたり休んだりしている時（路上だけでなく駅や公園、商業施設なども含みます）
- ・自宅の近所（徒歩10分以内くらい）で、自転車に乗っている時
- ・自宅の近所以外で、自転車に乗っている時
- ・停車中の自動車の中にいる時（一時停止や信号停止は除く）

の5項目を置いて、それぞれ「なかった」「1回あった」「2～3回あった」「4回以上あった」の4択で回答を求めた。⁽¹⁷⁾これらの質問への回答

(16) 「職務質問」というワーディングは避けた。人びとの有する職務質問のイメージがどのようなものであるかは明らかでなく、そこに個人差があることも想定されるからである。

(17) 以下、これらの項目を上から順に、徒歩（自宅周辺）、徒歩（自宅周辺以外）、自転車（自宅周辺）、自転車（自宅周辺以外）、自動車停車と略記する場合がある。

警察官による市民接触行動の規定要因とインパクトに関する縦断的研究
結果を、表 2 に示す。

表 2 過去 1 年間に職質を受けた経験（5 項目）の有無と回数

	%	(度数)	ウェイトバック後 %
徒歩（自宅周辺）			
なかった	92.6	(72,215)	90.4
1 回あった	3.7	(2,885)	4.5
2 ～ 3 回あった	2.1	(1,654)	2.9
4 回以上あった	1.6	(1,238)	2.1
合計	100.0	(77,992)	100.0
徒歩（自宅周辺以外）			
なかった	92.6	(72,252)	90.7
1 回あった	4.3	(3,323)	5.3
2 ～ 3 回あった	2.0	(1,555)	2.6
4 回以上あった	1.1	(862)	1.3
合計	100.0	(77,992)	100.0
自転車（自宅周辺）			
なかった	91.9	(71,669)	90.1
1 回あった	4.8	(3,750)	5.8
2 ～ 3 回あった	2.2	(1,679)	2.8
4 回以上あった	1.1	(894)	1.4
合計	100.0	(77,992)	100.0
自転車（自宅周辺以外）			
なかった	92.0	(71,740)	90.0
1 回あった	4.4	(3,465)	5.4
2 ～ 3 回あった	2.4	(1,843)	3.1
4 回以上あった	1.2	(944)	1.5
合計	100.0	(77,992)	100.0
自動車停車			
なかった	93.0	(72,561)	91.5
1 回あった	4.2	(3,286)	5.0
2 ～ 3 回あった	1.8	(1,372)	2.3
4 回以上あった	1.0	(773)	1.2
合計	100.0	(77,992)	100.0

先述したが、本データは特に年齢層が実際の人口分布に比べて偏っているため、表1の「c」列の値でウェイトをかけた集計結果も併せて示す。

1回でも経験した者の割合をみると、徒歩（自宅周辺）は7.4%（ウェイトバック後9.6%）、徒歩（自宅周辺以外）は7.4%（同9.3%）、自転車（自宅周辺）は8.1%（同9.9%）、自転車（自宅周辺以外）は8.0%（同10.0%）、自動車停車は7.0%（同8.5%）であった。自宅の近所とそれ以外とで、歩行中や自転車乗車中に職質を受ける経験に差はみられない。

図表は省略するが、回数を問わない形で「経験あり」の該当者の割合を集計したところ、自宅周辺での被職質経験（徒歩＋自転車）は10.7%（ウェイトバック後13.1%）、自宅周辺以外での被職質経験（徒歩＋自転車）は10.9%（同13.3%）、場所を問わず「歩いたり休んだりしている時」の被職質経験は9.5%（同11.9%）、場所を問わず「自転車に乗っている時」の被職質経験は11.0%（同13.2%）であった。

回数を問わず、5項目のうち最初の4項目のいずれか1項目以上で経験ありの者は、11,132名（全回答者の14.3%、ウェイトバック後16.9%）だった。以下本稿では、これら4項目から測定される職質を受けた経験のことを、「狭義の被職質経験」と呼ぶ。さらに、5項目のうちいずれか1項目以上で職質を受けた経験がある者は、12,398名（全回答者の15.9%、ウェイトバック後18.5%）であった（すでに述べたように、本稿ではこれを「⁽¹⁸⁾広義の被職質経験」と呼ぶ）。

表3には、5項目のそれぞれについて、1回でも経験があった者の出

(18) 注16でも触れたが、職務質問のイメージには個人差があることが想定される。

警察官が路上や駅などを歩いている、あるいは自転車に乗っている一般市民を呼び止めて質問する場面が、もっとも一般的なイメージであると考えられる。これに対して、停車中の自動車中にいる時の警察官による質問は、職務質問であると捉える人もいれば、捉えない人もいると思われる。ここで「狭義の被職質経験」と「広義の被職質経験」とを区別しているのは、このような理由による。

表3 居住地・年齢層別、場面別、職質を受けた経験ありの者の割合

	徒歩 (自宅周辺)	徒歩 (自宅周辺 以外)	自転車 (自宅周辺)	自転車 (自宅周辺 以外)	自動車 停車
東京23区_20代 (n=961)	20.6%	18.4%	18.6%	20.3%	15.0%
東京23区_30代 (n=2,048)	15.4%	14.6%	15.4%	15.7%	12.6%
東京23区_40代 (n=3,869)	10.3%	10.3%	10.9%	11.4%	7.9%
東京23区_50代 (n=5,531)	6.4%	6.9%	7.6%	6.8%	5.6%
東京23区_60代 (n=3,391)	3.8%	4.7%	5.2%	4.8%	3.6%
政令市_20代 (n=2,539)	18.0%	16.9%	17.2%	17.4%	14.7%
政令市_30代 (n=6,598)	12.1%	11.0%	12.1%	12.5%	10.9%
政令市_40代 (n=13,199)	7.6%	7.4%	8.2%	8.0%	7.4%
政令市_50代 (n=13,995)	5.1%	5.2%	6.0%	5.7%	5.7%
政令市_60代 (n=9,531)	3.5%	3.7%	4.4%	4.2%	3.6%
主要中核市_20代 (n=826)	19.4%	19.6%	17.6%	20.0%	17.1%
主要中核市_30代 (n=2,200)	11.3%	11.5%	12.3%	12.7%	10.3%
主要中核市_40代 (n=4,500)	7.0%	7.4%	7.6%	7.8%	7.0%
主要中核市_50代 (n=4,604)	4.7%	4.8%	6.1%	5.7%	5.4%
主要中核市_60代 (n=4,200)	3.3%	3.5%	4.7%	4.1%	3.8%

現率を、居住地・年齢層別に示した。5項目いずれについても、居住地による差よりも年齢層による差のほうが大きいことが読み取れる。20代は60代に比べて、徒歩（自宅周辺）で5.2～5.9倍、徒歩（自宅周辺以外）で4.0～5.6倍、自転車（自宅周辺）で3.6～3.9倍、自転車（自宅周辺以外）で4.2～4.8倍、自動車停車で4.1～4.5倍、職質を受けている。

4-2. 狭義の被職質経験

次に、「狭義の被職質経験」について、詳しくみてみよう。

図1は、居住地・年齢層別に、「狭義の被職質経験」を持っていた者の割合を示したものである。どの地域においても、年齢層が低くなればなるほど、被職質経験は多くなっており、60代に比べると20代は2.9～3.5倍、職質を受けやすいことがわかる。

研究ノート

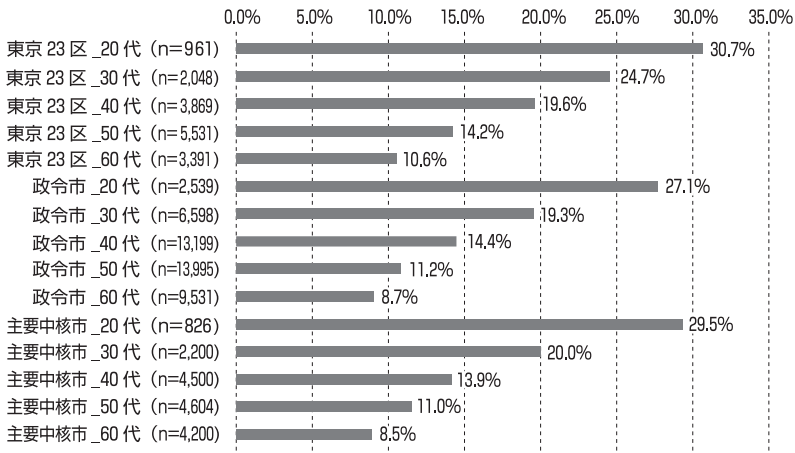


図1 居住地・年齢層別、「狭義の被職質経験」ありの者の割合

居住地ごとに、年齢と被職質経験との関係を、より詳細にみてみよう。年齢は業者提供の1歳刻みの情報をもとに5歳刻みにリコードしたものを、ここでは用いる⁽¹⁹⁾。

図2は、居住地が東京23区の回答者について、年齢（5歳刻み）ごとに「狭義の被職質経験」のある者の割合を示したものである。20代前半では、その割合は35%を超えている。年齢が上がるにつれて、経験する者が少なくなることが、明瞭に読み取れる。年齢と経験の有無の2変数の独立性の検定（ χ^2 検定）を行ったところ、両者には有意な関連があった（ $\chi^2_{(8)} = 381.5, p < 0.001$ ）。

図3・図4は、図2と同様に、それぞれ政令市の回答者、主要中核市

(19) 先述のとおり、第一波第1段階調査においては、各地区の年齢層ごとに、あらかじめ目標回収数を設定した。この際に用いた年齢層の変数と、調査終了時に業者から提供を受けた年齢の変数（1歳刻み）に齟齬が生じているケースが若干あった。これは、前者と後者に数日程度の時間差があるためであると推測される。当該ケースは全77,992ケース中61ケースのみであるため、分析上は無視しても差し支えないと判断された。

警察官による市民接触行動の規定要因とインパクトに関する縦断的研究

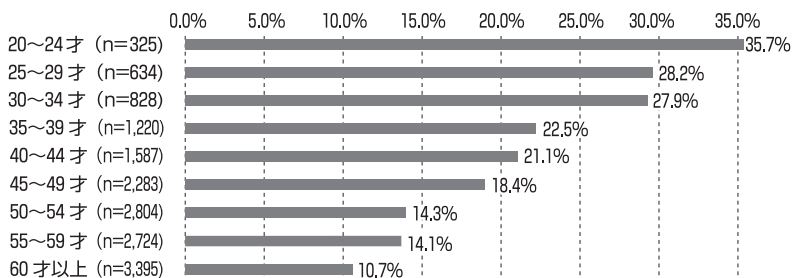


図2 年齢（5歳刻み）別、「狭義の被職質経験」ありの者の割合（東京23区）

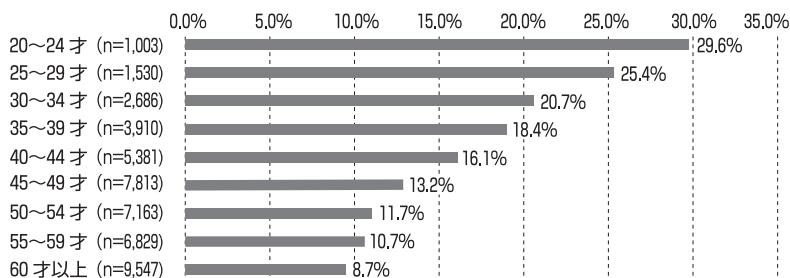


図3 年齢（5歳刻み）別、「狭義の被職質経験」ありの者の割合（政令市）

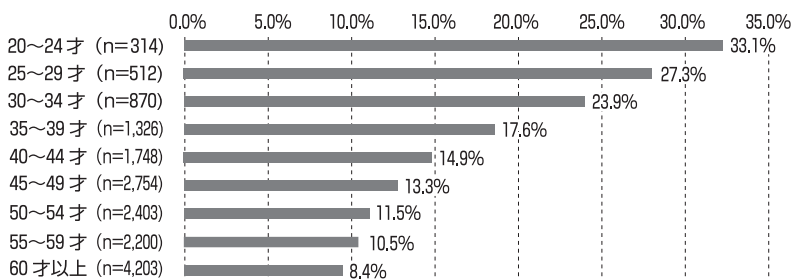


図4 年齢（5歳刻み）別、「狭義の被職質経験」ありの者の割合（主要中核市）

の回答者で、年齢と「狭義の被職質経験」をみたものである。いずれも、東京23区と同様に、年齢が上がるほど、被職質経験が少なくなっている。独立性の検定の結果、政令市（ $\chi^2_{(8)} = 891.0, p < 0.001$ ）、主要中核市

研究ノート

表4 既婚／未婚の別と「狭義の被職質経験」の有無との関連（単位：％）

	ウェイトバック前		ウェイトバック後	
	なし	あり	なし	あり
未婚（n=31,760）	82.8%	17.2%	79.7%	20.3%
既婚（n=46,232）	87.7%	12.3%	86.2%	13.8%
	p<0.001		p<0.001	

（ $\chi^2_{(8)} = 410.9, p < 0.001$ ）ともに、統計的に有意な関連があった。

既婚／未婚の別と被職質経験との関連は、表4のとおりである。表1の〔c〕列に示した値でウェイトをかけた集計結果も併せて示す。未婚の者は既婚者よりも被職質経験が多く、この差は統計的にも有意であった。

世帯年収と被職質経験との関連は、表5のとおりである。同じくウェイトをかけた集計結果も併せて示す。完全に直線的な関係とはいえないが、両者に統計的に有意な関連が認められた。世帯年収が400万円未満の層は、それ以外の層よりも、被職質経験が多いことがわかる。

4-3. 広義の被職質経験

つづいて、「広義の被職質経験」について詳しくみていく。

図5は、居住地・年齢層別に、「広義の被職質経験」が有りの者の割合を示したものである。「狭義の被職質経験」と同様に、どの地域にお

表5 世帯年収と「狭義の被職質経験」の有無との関連（単位：％）

	ウェイトバック前		ウェイトバック後	
	なし	あり	なし	あり
400万円未満（n=17,913）	83.9%	16.1%	81.2%	18.8%
400～600万円未満（n=15,327）	85.7%	14.3%	83.0%	17.0%
600～800万円未満（n=12,530）	86.2%	13.8%	84.2%	15.8%
800万円以上（n=20,223）	86.3%	13.7%	83.4%	16.6%
	p<0.001		p<0.001	

警察官による市民接触行動の規定要因とインパクトに関する縦断的研究

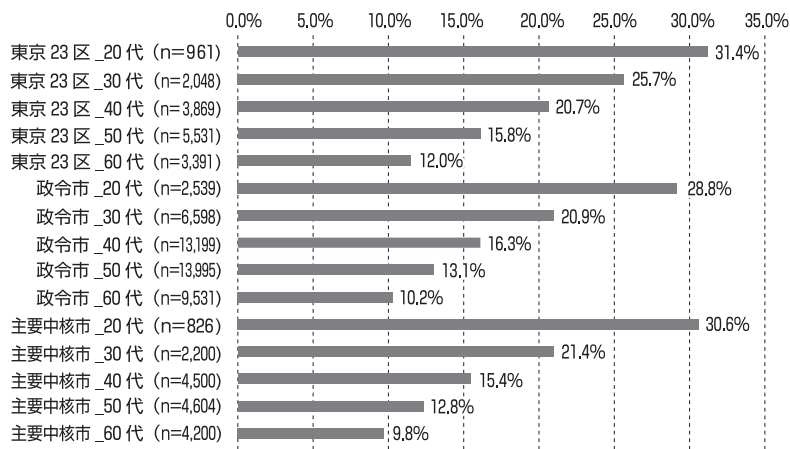


図 5 居住地・年齢層別、「広義の被職質経験」ありの者の割合

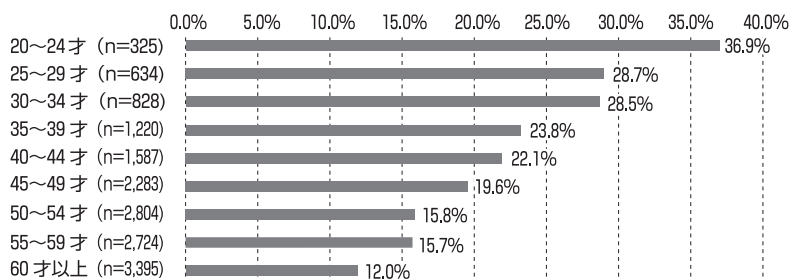


図 6 年齢 (5 歳刻み) 別、「広義の被職質経験」ありの者の割合 (東京23区)

いても、年齢層が低くなればなるほど、被職質経験は多くなっており、60代に比べると20代は2.6～3.1倍、職質を受けやすいことがわかる。

居住地ごとに、年齢と被職質経験との関係をより詳細にみたのが、図6～図8である。図6は、居住地が東京23区の回答者について、年齢(5歳刻み)ごとに「広義の被職質経験」が有る者の割合を示したものである。20代前半では、その割合はおよそ37%にも達している。やはり、年齢が上がるにつれて被職質経験は少なくなっている。年齢と経験の有無の2変数の独立性の検定(χ^2 検定)を行ったところ、両者には

研究ノート

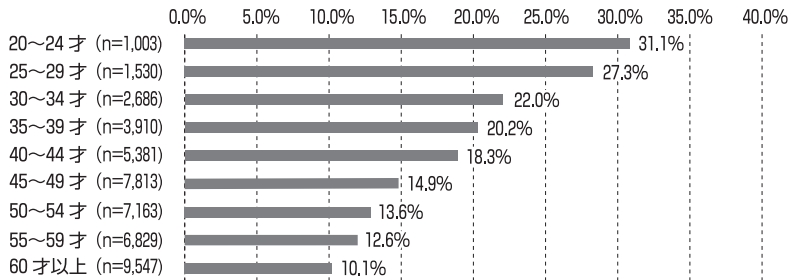


図7 年齢（5歳刻み）別、「広義の被職質経験」ありの者の割合（政令市）

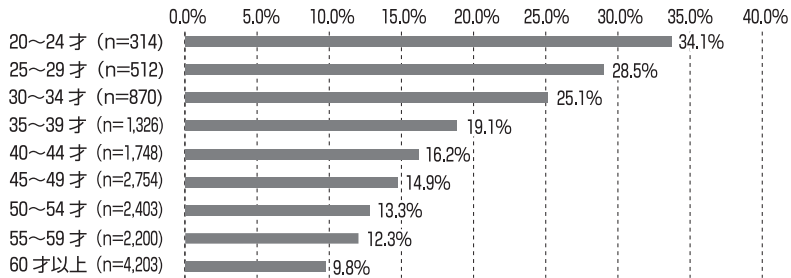


図8 年齢（5歳刻み）別、「広義の被職質経験」ありの者の割合（主要中核市）

有意な関連があった（ $\chi^2_{(8)} = 332.3, p < 0.001$ ）。

図7・図8は、図6と同様に、それぞれ政令市の回答者、主要中核市の回答者で、年齢と「広義の被職質経験」をみたものである。いずれも、東京23区と同様に、年齢が上がるほど、被職質経験が少なくなっている。独立性の検定の結果、政令市（ $\chi^2_{(8)} = 810.0, p < 0.001$ ）、主要中核市（ $\chi^2_{(8)} = 361.0, p < 0.001$ ）ともに、統計的に有意な関連があった。

既婚／未婚の別と被職質経験との関連は、表6のとおりである。表1の〔c〕列に示した値でウェイトをかけた集計結果も併せて示す。既婚者よりも未婚の者のほうが被職質経験が多く、この差は統計的にも有意であった。

世帯年収と被職質経験との関連は、表7のとおりである。表6と同様（甲南法学'24）64-3・4-312（400）

表6 既婚／未婚の別と「広義の被職質経験」の有無との関連

	ウェイトバック前		ウェイトバック後	
	なし	あり	なし	あり
未婚 (n=31,760)	81.3%	18.7%	78.3%	21.7%
既婚 (n=46,232)	86.0%	14.0%	84.5%	15.5%
	p<0.001		p<0.001	

表7 世帯年収と「広義の被職質経験」の有無との関連

	ウェイトバック前		ウェイトバック後	
	なし	あり	なし	あり
400万円未満 (n=17,913)	82.4%	17.6%	79.8%	20.2%
400～600万円未満 (n=15,327)	83.8%	16.2%	81.3%	18.7%
600～800万円未満 (n=12,530)	84.3%	15.7%	82.4%	17.6%
800万円以上 (n=20,223)	84.7%	15.3%	81.9%	18.1%
	p<0.001		p<0.001	

に、ウェイトをかけた集計結果も併せて示す。世帯年収と非職質経験との間に統計的に有意な関連が認められた。世帯年収が低いほど被職質経験が多い傾向があることがわかる。

5. 第一波第2段階調査の基礎的分析 (職質時の状況・職質の印象や受けとめ)

5-1. 第一波第2段階調査の回収状況

先述のとおり、第一波第2段階調査は、第1段階調査によって発見された「広義の被職質経験」を持つ者のうち一部、そしてそれらの人びとと同数の「広義の被職質経験」を持たない者に対して行われた。有効回答者数は、前者すなわち「被職質経験あり群」が5,483名、後者すなわち「被職質経験なし群」5,483名、合計10,966名である。⁽²⁰⁾

表8の〔d〕列に、居住地、年齢層の別に「被職質経験あり群」の回

(20) 第一波第2段階調査のすべての設問文と選択肢は、基礎集計表とともに、2024年5月ごろ「京都大学学術情報リポジトリ」で公開する予定である。

研究ノート

表8 第一波第2段階調査の「被職質経験あり群」の有効回答数と国勢調査人口

		[a]第1 段階調査 有効 回答数	[b]2020年 国勢調査 人口	[c]第1段階 調査「広義の 被職質経験 あり」の割合	[d]第2段階 調査「被職質 経験あり群」 有効回答数	[e]「広義の 被職質経験 あり」の 推定人口 ([b]×[c])	[f]「被職質 経験あり群」 ウェイト ([e]÷[d])	(参考) ([f]÷ 281.98)
東京 23区	20代	961	614,057	0.314	117	192,971	1,649.33	5.85
	30代	2,048	713,182	0.257	243	183,171	753.79	2.67
	40代	3,869	781,553	0.207	368	161,603	439.14	1.56
	50代	5,531	671,690	0.158	327	105,897	323.84	1.15
	60代	3,391	455,830	0.120	182	54,844	301.34	1.07
政令市	20代	2,539	1,463,426	0.288	307	421,909	1,374.30	4.87
	30代	6,598	1,600,593	0.209	599	334,286	558.07	1.98
	40代	13,199	2,027,643	0.163	946	331,207	350.11	1.24
	50代	13,995	1,823,991	0.131	828	239,159	288.84	1.02
	60代	9,531	1,496,303	0.102	508	151,969	299.15	1.06
主要 中核市	20代	826	472,166	0.306	100	144,622	1,446.22	5.13
	30代	2,200	509,501	0.214	193	109,080	565.18	2.00
	40代	4,500	684,549	0.154	326	105,572	323.84	1.15
	50代	4,604	609,131	0.128	272	78,060	286.98	1.02
	60代	4,200	478,884	0.098	167	47,090	281.98	1.00
合計		77,992	14,402,499		5,483	2,661,440		

答者数を示した。

表には示されていないが、「被職質経験なし群」の居住地、年齢層別の内訳もこれと同じ数である。第1段階調査の回答者のうち、「広義の被職質経験」があったと答えた者の割合は、図5でも示したが、表8の[c]列に再掲した。ここで、[e]列には、[b]列すなわち2020年の国勢調査で得られた人口と[c]列の積を示したが、これは居住地、年齢層ごとに実際にどの程度、「広義の被職質経験」があった者がいるかを示す推計値とみなすことができる。

同表の[f]列には、その推計値を、第2段階調査の「被職質経験あり群」の有効回答者数で除した数値を示した。どの地域においても、30代以下、特に20代の数値が、相対的に大きくなっている。東京23区では40代の値も他の地域に比べて大きい。これらの居住地、年齢層では、回(甲南法学'24) 64-3・4-314 (402)

答者数の割合が実際の人口に比べて小さくなっているということである。同表のもっとも右側の列に示したが、たとえば、主要中核市の60代のウェイトを1とした場合、東京23区の20代に5.85（倍）、政令市の20代に4.87（倍）のウェイトを付すことで、回答者の分布が実際の人口分布に合致することになる。この点は分析において留意すべき点となる。

なお、「被職質経験あり群」の5,483名中のなかには、回答を求めた5項目のうち2種類以上の職質を経験した者も多く、その人数は2,828名、割合にして51.6%であった。

以下、本稿では、第2段階調査で「被職質経験あり群」が回答した職質を受けたときの具体的な状況、職質に対する印象や受けとめに関する質問への回答状況を、概観する。集計結果には、表8の[f]列に示した値でウェイトをかけたそれも、併せて示すことにする。

5-2. 職質でもっとも印象に残っているできごと

第一波第2段階調査で設けた職質を受けた経験に関する多数の質問では、共通して「2回以上あった場合」「もっとも印象に残っているできごと」について答えるよう求めた。したがって、回答者本人にとって、もっとも印象に残っている職質がなんであるかを特定しておくことは、分析の上で重要である。

調査では、「被職質経験あり群」のうち、2種類以上の職質を経験した者へは、調査票の職質に関する質問の冒頭で、「あなたは事前アンケートで、この1年くらいの間で、警察官に呼び止められて質問されたことがあると答えました。そのなかで、どの時のできごとが、もっとも印象に残っていますか。」と尋ねた。

表9は、その結果を示したものである。なお、この質問は、第1段階調査（上記教示文でいう「事前アンケート」）で、5項目の職質のうち1種類の経験しかないと回答した者には表示されなかった。表9は、第

表9 もっとも印象に残っている職質

	%	(度数)	ウェイトバック後 %
徒歩（自宅周辺）	20.9	(1,146)	23.5
徒歩（自宅周辺以外）	17.8	(976)	19.0
自転車（自宅周辺）	22.8	(1,251)	21.9
自転車（自宅周辺以外）	20.8	(1,141)	20.1
自動車停車	17.7	(969)	15.5
合計	100.0	(5,483)	100.0

1段階調査で1項目の経験しかないと回答した者は、当該の職質の経験を「もっとも印象に残っている」ものであるとみなして、集計したものである。これによれば、5種類の職質のなかで、突出して印象に残りやすいものはなさそうである。

5-3. 職質を受けた時の状況

「被職質経験あり群」の5,483名に、職質を受けた時の詳しい状況について尋ねた。その結果は、表10～表12のとおりである。

表10より、職質時にパトカー内への移動を求められた者は全体の12.3%（ウェイトバック後14.3%）、交番や警察署への移動を求められた者は、全体の10.1%（同12.5%）であることがわかる。これらの割合は、徒歩（自宅周辺）で多く、自転車（自宅周辺）や自転車（自宅周辺以外）で少ない。交番や警察署への移動は、自動車停車でも少ない。

また、職質開始時または職質の途中でやめてほしいと伝えたのは、全体の25.3%（同27.2%）で、そのうち7割以上は、やめてほしいと伝えたあとも警察官は質問を続けていた。やめてほしいと伝えた者は、徒歩（自宅周辺）や徒歩（自宅周辺以外）でそれ以外に比べて多い傾向がみられた。

表11によれば、パトカーへの移動を求められた者のうち46.0%（同（甲南法学'24）64-3・4-316（404）

46.4%)は乗車を拒否すると伝えている。しかし、バトカーに乗らずに済んだのはそのうち3割程度であった。また、交番や警察署への移動を求められた者のうち52.6% (同52.5%)は、行くのを拒否すると伝えている。しかし、行かずに済んだのはそのうちの4人に1人程度であった。

表11には、職務質問にかかった時間に関する質問の結果も示されている。全体では、3人に2人は「1～2分くらい」または「5分くらい」と回答した。

職務質問を受けた際の警察官の数を尋ねたところ、表12に示したとおり、もっとも多かったのは2人で、全体の56.1% (同56.4%)であった。

表12の下部は、職務質問を受けた際の経験を尋ねた質問の集計結果を示している。持ち物検査や、体に触れる不審物検査は、徒歩(自宅周辺)や徒歩(自宅周辺以外)で多くなっている。

表10 職質を受けた時の状況（1）

	ウエイトバック前									
	全体		徒歩 (自宅周辺)		徒歩（自宅 周辺以外）		自転車 (自宅周辺)		自転車（自宅 周辺以外）	
	%	(度数)	%	(度数)	%	(度数)	%	(度数)	%	(度数)
そのときの状況（パトカーの中への移動を求められた）										
求められた	12.3	(672)	21.8	(250)	12.4	(121)	8.6	(108)	6.5	(74)
求められなかった	87.7	(4,811)	78.2	(896)	87.6	(855)	91.4	(1,143)	93.5	(1,067)
合計	100.0	(5,483)	100.0	(1,146)	100.0	(976)	100.0	(1,251)	100.0	(1,141)
そのときの状況（交番や警察署への移動を求められた）										
求められた	10.1	(555)	19.6	(225)	11.6	(113)	7.2	(90)	5.5	(63)
求められなかった	89.9	(4,928)	80.4	(921)	88.4	(863)	92.8	(1,161)	94.5	(1,078)
合計	100.0	(5,483)	100.0	(1,146)	100.0	(976)	100.0	(1,251)	100.0	(1,141)
あなたは、質問が始まった時または質問の途中で、警察官に質問するのをやめてほしいと伝えましたか。また、それに対して警察官はどのように応じましたか。										
質問をやめてほしいとは伝えなかった	74.7	(4,094)	66.7	(764)	66.9	(653)	79.9	(1,000)	80.7	(921)
質問をやめてほしいと伝えたが、警察官はその後質問を続けた	18.3	(1,003)	24.2	(277)	24.4	(238)	14.9	(187)	13.7	(156)
質問をやめてほしいと伝えたら、警察官は質問するのをやめた	7.0	(386)	9.2	(105)	8.7	(85)	5.1	(64)	5.6	(64)
合計	100.0	(5,483)	100.0	(1,146)	100.0	(976)	100.0	(1,251)	100.0	(1,141)

表10 職質を受けた時の状況（１）（つづき）

	ウエイトバック後					
	全体	徒歩 (自宅周辺)	徒歩 (自宅 周辺以外)	自転車 (自宅周辺)	自転車 (自宅 周辺以外)	自動車停車
	%	%	%	%	%	%
そのときの状況（パトカーの中への移動を求められた）						
求められた	14.3	25.2	14.2	10.3	7.0	13.0
求められなかった	85.7	74.8	85.8	89.7	93.0	87.0
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
そのときの状況（交番や警察署への移動を求められた）						
求められた	12.5	24.8	13.2	8.5	6.0	7.0
求められなかった	87.5	75.2	86.8	91.5	94.0	93.0
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
あなたは、質問が始まった時または質問の途中で、警察官に質問するのをやめてほしいと伝えましたか。また、それに対して警察官はどのように応じましたか。						
質問をやめてほしいとは伝えなかった	72.8	65.3	64.9	79.3	80.0	75.4
質問をやめてほしいと伝えたが、警察官はその後質問を続けた	20.0	26.6	25.6	15.9	14.1	16.4
質問をやめてほしいと伝えたら、警察官は質問するのをやめた	7.2	8.1	9.6	4.8	5.9	8.2
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

表11 職質を受けた時の状況（2）

	ウェイトバック前									
	全体		徒歩 (自宅周辺)		徒歩（自宅 周辺以外）		自転車 (自宅周辺)		自転車（自宅 周辺以外）	
	%	(度数)	%	(度数)	%	(度数)	%	(度数)	%	(度数)
あなたは、パトカーへの移動を求められたとき、警察官にそれを拒否すると伝えましたか。また、それに対して警察官はどのように応じましたか。										
乗車を拒否するとは伝えず、 実際にパトカーに乗った	54.0	(363)	58.8	(147)	40.5	(49)	49.1	(53)	52.7	(39)
乗車を拒否すると伝えましたが、 結局パトカーに乗った	31.1	(209)	30.0	(75)	43.8	(53)	39.8	(43)	20.3	(15)
乗車を拒否すると伝えたら、 パトカーに乗らずに消えた	14.9	(100)	11.2	(28)	15.7	(19)	11.1	(12)	27.0	(20)
合計	100.0	(672)	100.0	(250)	100.0	(121)	100.0	(108)	100.0	(74)
あなたは、交番や警察署への移動を求められたとき、警察官にそれを拒否すると伝えましたか。また、それに対して警察官はどのように応じましたか。										
行くのを拒否するとは伝えず、 実際に交番や警察署に行った	47.4	(263)	54.2	(122)	31.9	(36)	42.2	(38)	49.2	(31)
行くのを拒否すると伝えましたが、 結局交番や警察署に行った	39.3	(218)	36.9	(83)	52.2	(59)	38.9	(35)	34.9	(22)
行くのを拒否すると伝えたら、 交番や警察署に行かずに消えた	13.3	(74)	8.9	(20)	15.9	(18)	18.9	(17)	15.9	(10)
合計	100.0	(555)	100.0	(225)	100.0	(113)	100.0	(90)	100.0	(63)
警察官が質問を始めてからやめるまでに、全部で何分くらいかかりましたか。パトカーに乗ることや交番や警察署への同行を 求められた場合は、警察官の関与が終わって自由に行動できるようになるまでの時間をすべて含めてお答えください。										
1～2分くらい	32.8	(1,797)	32.0	(367)	31.4	(306)	35.2	(440)	31.6	(360)
5分くらい	34.3	(1,880)	31.4	(360)	32.3	(315)	36.8	(460)	38.2	(436)
10分くらい	22.2	(1,215)	22.4	(257)	25.1	(245)	20.9	(262)	21.0	(240)
20～30分くらい	7.0	(386)	9.1	(104)	8.1	(79)	4.7	(59)	5.8	(66)
40～50分くらい	1.4	(75)	1.9	(22)	0.7	(7)	1.0	(12)	1.4	(16)
1時間以上	2.4	(130)	3.1	(36)	2.5	(24)	1.4	(18)	2.0	(23)
合計	100.0	(5,483)	100.0	(1,146)	100.0	(976)	100.0	(1,251)	100.0	(1,141)

表11 職質を受けた時の状況（２）（つづき）

	ウェイトバック後					
	全体	徒歩 (自宅周辺)	徒歩 (自宅 周辺以外)	自転車 (自宅周辺)	自転車 (自宅 周辺以外)	自動車停車
	%	%	%	%	%	%
あなたは、パトカーへの移動を求められたとき、警察官にそれを拒否すると伝えましたか。また、それに対して警察官はどのように応じましたか。						
乗車を拒否するとは伝えず、 実際にパトカーに乗った	53.6	59.2	38.4	49.1	52.5	63.5
乗車を拒否すると伝えましたが、 結局パトカーに乗った	31.7	29.0	48.6	39.3	14.4	20.3
乗車を拒否すると伝えたら、 パトカーに乗らずに消えた	14.7	11.7	13.0	11.7	33.1	16.2
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
あなたは、交番や警察署への移動を求められたとき、警察官にそれを拒否すると伝えましたか。また、それに対して警察官はどのように応じましたか。						
行くのを拒否するとは伝えず、 実際に交番や警察署に行った	47.5	54.1	32.6	39.3	49.9	57.5
行くのを拒否すると伝えましたが、 結局交番や警察署に行った	39.5	34.9	54.0	44.6	30.4	32.0
行くのを拒否すると伝えたら、 交番や警察署に行かずに消えた	13.0	10.9	13.4	16.0	19.7	10.5
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
警察官が質問を始めてからやめるまでに、全部で何分くらいかかりましたか。パトカーに乗ることや交番や警察署への同行を 求められた場合は、警察官の関与が終わって自由に行動できるようになるまでの時間をすべて含めてお答えください。						
1～2分くらい	30.4	27.4	29.6	33.1	30.6	32.1
5分くらい	35.2	34.4	33.2	37.3	38.2	31.9
10分くらい	23.2	23.0	26.0	22.5	22.7	21.9
20～30分くらい	7.5	10.0	8.7	5.0	5.5	8.1
40～50分くらい	1.4	2.2	0.6	0.7	1.3	2.4
1時間以上	2.3	3.0	1.8	1.5	1.8	3.6
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

表12 職質を受けた時の状況 (3)

ウエイトバック前													
	全体		徒歩 (自宅周辺)		徒歩 (自宅 周辺以外)		自転車 (自宅周辺)		自転車 (自宅 周辺以外)		自動車停車		
	%	(度数)	%	(度数)	%	(度数)	%	(度数)	%	(度数)	%	(度数)	
警察官が質問を始めてからやめるまでに、あなたの周りには何人の警察官がいましたか。パトカーに乗ることで交番や警察署への同行を求められ た場合は、警察官の関与が終わって自由に行動できるようになるまでに、あなたが見た警察官をすべて含めてお答えください。													
1人	34.5	(1,893)	35.3	(405)	32.1	(313)	36.4	(455)	37.6	(429)	30.0	(291)	
2人	56.1	(3,078)	53.0	(607)	55.9	(546)	56.0	(700)	55.2	(630)	61.4	(595)	
3人	6.0	(330)	7.5	(86)	7.9	(77)	5.1	(64)	4.7	(54)	5.1	(49)	
4～5人	1.9	(103)	1.8	(21)	2.4	(23)	1.8	(23)	1.2	(14)	2.3	(22)	
6人以上	1.4	(79)	2.4	(27)	1.7	(17)	0.7	(9)	1.2	(14)	1.2	(12)	
合計	100.0	(5,483)	100.0	(1,146)	100.0	(976)	100.0	(1,251)	100.0	(1,141)	100.0	(969)	
次のようなことをされましたか (かばんなどを開けて、持ち物の検査をされた)													
はい	22.1	(1,213)	31.7	(363)	30.9	(302)	15.7	(196)	16.4	(187)	17.0	(165)	
次のようなことをされましたか (不審物を持っていないか、体に触って検査をされた)													
はい	13.2	(725)	20.5	(235)	20.5	(200)	9.0	(113)	6.1	(70)	11.0	(107)	
次のようなことをされましたか (自動車に不審物がないか、検査をされた)													
はい	9.3	(509)	9.6	(110)	6.0	(59)	3.5	(44)	1.8	(20)	28.5	(276)	
次のようなことをされましたか (自転車の防犯登録番号を確認された)													
はい	33.5	(1,839)	12.9	(148)	9.8	(96)	68.4	(856)	62.5	(713)	2.7	(26)	
次のようなことをされましたか (運転免許証を提示させられた)													
はい	32.2	(1,764)	31.5	(361)	33.3	(325)	23.1	(289)	20.9	(238)	56.9	(551)	
次のようなことをされましたか (運転免許証以外の身分証明書を提示させられた)													
はい	7.6	(417)	10.0	(115)	10.9	(106)	5.2	(65)	6.3	(72)	6.1	(59)	
次のようなことをされましたか (いずれもなかった)													
はい	26.4	(1,447)	33.1	(379)	32.3	(315)	18.8	(235)	20.8	(237)	29.0	(281)	
合計	100.0	(5,483)	100.0	(1,146)	100.0	(976)	100.0	(1,251)	100.0	(1,141)	100.0	(969)	

表12 職質を受けた時の状況（３）（つづき）

	ウエイトバック後					
	全体		徒歩 (自宅周辺)		徒歩（自宅 周辺以外）	
	%	%	%	%	%	%
警察官が質問を始めてからやめるまでに、あなたの周りには何人の警察官がいましたか。パトカーに乗ることや交番や警察署への同行を求められた場合は、警察官の関与が終わって自由に行動できるようになるまでに、あなたが見た警察官をすべて含めてお答えください。						
1人	33.5	33.0	31.7	35.8	36.7	29.3
2人	56.4	54.3	54.8	55.9	57.2	60.7
3人	6.7	8.2	9.5	5.6	4.3	6.1
4～5人	2.0	2.1	2.6	1.9	0.9	2.9
6人以上	1.4	2.5	1.5	0.8	0.9	1.0
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
次のようなことをされましたか（かばんなどを開けて、持ち物の検査をされた）						
はい	24.7	36.3	31.4	17.6	18.3	17.2
次のようなことをされましたか（不審物を持っていないか、体に触って検査をされた）						
はい	15.2	21.9	23.4	10.5	6.9	12.4
次のようなことをされましたか（自動車に不審物がないか、検査をされた）						
はい	9.8	11.5	6.4	5.3	1.7	28.3
次のようなことをされましたか（自転車の防犯登録番号を確認された）						
はい	33.8	14.9	11.2	69.2	62.3	3.3
次のようなことをされましたか（運転免許証を提示させられた）						
はい	32.0	33.4	32.8	23.1	20.7	55.9
次のようなことをされましたか（運転免許証以外の身分証明書を提示させられた）						
はい	8.5	10.1	12.1	6.0	7.2	7.0
次のようなことをされましたか（いずれもなかった）						
はい	24.2	27.3	29.7	16.1	20.5	28.9
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

5-4. 職質を受けた理由について抱いた印象

職質を受けた理由について抱いた印象を、5つの質問にあてはまる程度を求める形で尋ねた。結果は、表13のとおりである。ここでは「とてもあてはまる」または「ある程度あてはまる」と回答した者に注目する。

まず、どの職質の形態においても、6割程度の回答者は「理由がわからない」と感じている。「自分の髪型や服装のせいだろう」と感じているのは、徒歩（自宅周辺）で38.7%（ウェイトバック後42.5%）、徒歩（自宅周辺以外）で31.1%（同33.5%）であった。また、「自分が外国人だと思われたからだだろう」と感じたのは、徒歩（自宅周辺）で26.3%（同30.4%）、徒歩（自宅周辺以外）で19.6%（同24.1%）であった。「外国人だと思われたから」との回答は、徒歩中に受けた職質、なかでも自宅周辺で受けたそれで、比較的多いといえる。

「自分の挙動が不審だからだろう」も同様に、徒歩中の職質においてそう感じた者が多い。徒歩（自宅周辺）で35.8%（同39.6%）、徒歩（自宅周辺以外）では31.9%（同35.7%）であり、前者のほうが後者よりもそう感じる者が多い傾向がみられた。

ウェイトバック前												
	全体			徒歩 (自宅周辺)		徒歩 (自宅周辺以外)		自動車の停車率				
	%	(度数)	%	(度数)	%	(度数)						
警察官が自分を呼び止めた理由がわからないと思った	33.1	(1,816)	34.6	(396)	33.6	(328)	31.4	(393)	32.4	(370)	34.0	(329)
ある程度あてはまる	28.9	(1,585)	29.6	(339)	29.3	(286)	30.6	(383)	26.8	(306)	28.0	(271)
まったくあてはまらない	22.5	(1,231)	20.5	(235)	23.4	(228)	21.8	(273)	24.6	(281)	22.1	(214)
またたくあてはまらない	15.5	(851)	15.4	(176)	13.7	(134)	16.1	(202)	16.1	(184)	16.0	(155)
警察官が自分を呼び止めたのは、自分の髪型や服装のせいだろうと思った	7.7	(423)	13.6	(156)	10.0	(98)	4.7	(59)	5.4	(62)	5.0	(48)
とてもあてはまる	16.9	(929)	25.1	(288)	21.1	(206)	15.2	(190)	12.6	(144)	10.4	(101)
ある程度あてはまる	28.6	(1,570)	27.6	(316)	29.7	(290)	29.7	(372)	28.8	(329)	27.1	(263)
まったくあてはまらない	46.7	(2,561)	33.7	(386)	39.1	(382)	50.4	(630)	53.1	(606)	57.5	(557)
警察官が自分を呼び止めたのは、自分が外国人だと思われたからだろうと思った	5.3	(293)	10.3	(118)	6.4	(62)	3.5	(44)	3.2	(36)	3.4	(33)
とてもあてはまる	10.2	(561)	16.0	(183)	13.2	(129)	6.6	(83)	7.1	(81)	8.8	(85)
ある程度あてはまる	16.4	(901)	19.5	(223)	16.9	(165)	16.5	(207)	15.4	(176)	13.4	(130)
まったくあてはまらない	68.0	(3,728)	54.3	(622)	63.5	(620)	73.3	(917)	74.3	(848)	74.4	(721)
警察官が自分を呼び止めたのは、自分の挙動が不審だからだろうと思った	7.0	(385)	12.3	(141)	8.5	(83)	4.3	(54)	4.2	(48)	6.1	(59)
とてもあてはまる	18.1	(993)	23.5	(269)	23.4	(228)	15.9	(199)	14.7	(168)	13.3	(129)
ある程度あてはまる	27.1	(1,484)	27.3	(313)	25.3	(247)	27.5	(344)	29.9	(341)	24.7	(239)
まったくあてはまらない	47.8	(2,621)	36.9	(423)	42.8	(418)	52.3	(654)	51.2	(584)	55.9	(542)
警察官が自分を呼び止めたのは、自分の乗っていた自動車の外観のせいだろうと思った	11.4	(258)	18.4	(92)	11.7	(38)	10.6	(28)	10.4	(22)	8.0	(78)
とてもあてはまる	21.8	(494)	29.3	(146)	26.1	(85)	24.3	(64)	24.2	(51)	15.3	(148)
ある程度あてはまる	24.3	(552)	23.0	(115)	23.6	(77)	29.7	(73)	27.0	(57)	23.2	(225)
まったくあてはまらない	42.5	(964)	29.3	(146)	38.7	(126)	35.4	(98)	38.4	(81)	53.5	(518)
合計	100.0	(2,268)	100.0	(499)	100.0	(326)	100.0	(263)	100.0	(211)	100.0	(969)

表13 職質を受けた理由について抱いた印象(つづき)

	ウエイトバック後					
	全体	徒歩 (自宅周辺)	徒歩 (自宅 周辺以外)	自転車 (自宅周辺)	自転車 (自宅 周辺以外)	自動車停車
	%	%	%	%	%	%
警察官が自分を呼び止めた理由がわからないと思った						
とてもあてはまる	31.1	33.5	29.9	29.3	30.4	32.1
ある程度あてはまる	30.1	31.7	31.1	33.2	25.8	27.8
あまりあてはまらない	23.6	20.9	24.9	22.8	25.8	24.3
まったくあてはまらない	15.2	13.9	14.1	14.7	18.0	15.8
警察官が自分を呼び止めたのは、自分の髪型や服装のせいだろうと思った						
とてもあてはまる	9.2	15.7	11.0	6.2	6.3	5.2
ある程度あてはまる	19.3	26.8	22.5	18.1	14.1	12.2
あまりあてはまらない	28.6	27.2	31.4	29.2	27.1	28.5
まったくあてはまらない	42.9	30.4	35.1	46.6	52.4	54.1
警察官が自分を呼び止めたのは、自分が外国人だと思われたからだろうと思った						
とてもあてはまる	7.0	11.9	7.9	5.1	4.2	4.6
ある程度あてはまる	12.7	18.5	16.2	8.9	8.8	10.1
あまりあてはまらない	16.3	18.1	16.4	16.3	15.4	14.8
まったくあてはまらない	64.0	51.6	59.5	69.7	71.6	70.4
警察官が自分を呼び止めたのは、自分の挙動が不審だからだろうと思った						
とてもあてはまる	9.1	15.5	10.0	5.9	5.6	7.8
ある程度あてはまる	19.8	24.1	25.7	17.5	14.9	15.4
あまりあてはまらない	26.8	27.2	25.4	27.4	29.6	23.5
まったくあてはまらない	44.3	33.2	38.9	49.2	49.9	53.3
警察官が自分を呼び止めたのは、自分の乗っていた自動車の外観のせいだろうと思った						
とてもあてはまる	13.9	20.7	15.7	11.2	13.4	9.3
ある程度あてはまる	23.8	29.9	27.8	26.0	24.4	16.9
あまりあてはまらない	24.5	25.2	21.1	27.2	27.9	23.8
まったくあてはまらない	37.8	24.2	35.5	35.6	34.3	50.1
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

5-5. 職質を受けた時に警察官に対して感じたこと

職質を受けた際に、警察官に対して抱いた印象について、6項目の質問を行った。表示上の便宜のため、表14・表15に分けてその結果を示す。以下、「とても感じた」または「ある程度感じた」と回答した者の割合に注目してみたい。

表14の3項目をみると、まず「警察官は、何かの事件に関する情報を集めている」については、全体の31.7%（ウェイトバック後33.2%）がそう感じていた。徒歩（自宅周辺）で特にそのように感じる者が多い。「警察官は、仕事を熱心にやっている」については、およそ半数の回答者が肯定している。一方「警察官は、私を不当に扱っている」は、全体の38.4%（同37.9%）がそう感じていた。徒歩（自宅周辺）に限定すると、43.4%（同44.2%）が感じており、他よりも不当であるとの感覚を喚起させられる割合が高くなっている。

表15の3項目は、いずれも警察官へのポジティブな印象をどの程度持つかを尋ねている。「私に偏見なく公平に接している」は、全体の48.5%（同49.2%）がそう感じていた。「私に対して敬意を払っている」はそれよりもやや割合が下がるが、それでも全体の43.4%（同44.2%）がそう感じていた。「私が説明を求めたら、しっかりと応じてくれそうだ」は、全体の54.1%（同56.3%）がそう感じていた。これら3項目の質問への回答は、職質の状況・場面による差がほとんどみられないこともわかった。

表14 職質を受けた時に警察官に対して感じたこと(1)

	ウエイトバック前									
	全体		徒歩 (自宅周辺)		徒歩(自宅 周辺以外)		自転車 (自宅周辺)		自転車(自宅 周辺以外)	
	%	(度数)	%	(度数)	%	(度数)	%	(度数)	%	(度数)
警察官は、何かの事件に関する情報を集めている										
とても感じた	7.8	(427)	13.0	(149)	7.5	(73)	5.6	(70)	5.2	(59)
ある程度感じた	23.9	(1,309)	29.1	(333)	27.4	(267)	20.7	(259)	19.5	(223)
あまり感じなかった	33.3	(1,828)	30.5	(349)	35.0	(342)	34.9	(436)	34.1	(389)
まったく感じなかった	35.0	(1,919)	27.5	(315)	30.1	(294)	38.8	(486)	41.2	(470)
合計	100.0	(5,483)	100.0	(1,146)	100.0	(976)	100.0	(1,251)	100.0	(1,141)
警察官は、仕事を熱心にやっている										
とても感じた	8.6	(471)	9.1	(104)	8.8	(86)	8.1	(101)	7.2	(82)
ある程度感じた	39.7	(2,175)	36.6	(419)	40.7	(397)	40.2	(503)	41.5	(474)
あまり感じなかった	31.0	(1,698)	31.7	(363)	30.9	(302)	32.8	(410)	30.5	(348)
まったく感じなかった	20.8	(1,139)	22.7	(260)	19.6	(191)	18.9	(237)	20.8	(237)
合計	100.0	(5,483)	100.0	(1,146)	100.0	(976)	100.0	(1,251)	100.0	(1,141)
警察官は、私を不当に扱っている										
とても感じた	14.2	(779)	16.7	(191)	13.9	(136)	14.2	(178)	13.5	(154)
ある程度感じた	24.2	(1,326)	26.7	(306)	25.5	(249)	23.8	(298)	22.3	(254)
あまり感じなかった	38.0	(2,084)	34.0	(390)	36.3	(354)	40.0	(500)	40.2	(459)
まったく感じなかった	23.6	(1,294)	22.6	(259)	24.3	(237)	22.0	(275)	24.0	(274)
合計	100.0	(5,483)	100.0	(1,146)	100.0	(976)	100.0	(1,251)	100.0	(1,141)

表14 職質を受けた時に警察官に対して感じたこと(1)(つづき)

	ウェイトバック後					
	全体 %	徒歩 (自宅周辺) %	徒歩(自宅 周辺以外) %	自転車 (自宅周辺) %	自転車(自宅 周辺以外) %	自動車停車 %
警察官は、何かの事件に関する情報を集めている						
とても感じた	8.0	12.7	6.8	5.9	5.9	7.8
ある程度感じた	25.2	29.7	28.4	22.7	20.6	24.2
あまり感じなかった	34.3	33.1	36.0	35.1	33.5	34.1
まったく感じなかった	32.5	24.4	28.8	36.3	40.0	33.9
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
警察官は、仕事を熱心にやっている						
とても感じた	9.0	9.9	9.3	9.0	7.8	9.2
ある程度感じた	38.0	34.8	37.2	40.2	39.7	38.1
あまり感じなかった	32.7	34.1	33.8	33.0	32.3	29.6
まったく感じなかった	20.3	21.2	19.7	17.8	20.2	23.1
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
警察官は、私を不当に扱っている						
とても感じた	13.3	15.7	13.2	11.9	12.4	12.9
ある程度感じた	24.6	28.5	25.8	22.9	22.6	22.1
あまり感じなかった	38.8	34.9	37.5	42.1	39.4	40.8
まったく感じなかった	23.4	20.9	23.6	23.1	25.6	24.3
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

表15 職質を受けた時に警察官に対して感じたこと(2)

	ウエイトバック前									
	全体		徒歩 (自宅周辺)		徒歩(自宅 周辺以外)		自転車 (自宅周辺)		自転車(自宅 周辺以外)	
	%	(度数)	%	(度数)	%	(度数)	%	(度数)	%	(度数)
警察官は、私に偏見なく公平に接している										
とても感じた	11.2	(613)	12.9	(148)	11.6	(113)	10.4	(130)	10.3	(117)
ある程度感じた	37.3	(2,047)	34.0	(390)	35.5	(346)	38.5	(482)	41.6	(475)
あまり感じなかった	31.4	(1,721)	30.1	(345)	32.5	(317)	33.2	(415)	28.9	(330)
まったく感じなかった	20.1	(1,102)	22.9	(263)	20.5	(200)	17.9	(224)	19.2	(219)
合計	100.0	(5,483)	100.0	(1,146)	100.0	(976)	100.0	(1,251)	100.0	(1,141)
警察官は、私に対して敬意を払っている										
とても感じた	8.6	(473)	10.9	(125)	9.8	(96)	7.1	(89)	8.0	(91)
ある程度感じた	34.8	(1,906)	32.0	(367)	36.0	(351)	35.3	(441)	36.2	(413)
あまり感じなかった	34.2	(1,875)	32.6	(374)	31.9	(311)	37.3	(466)	34.1	(389)
まったく感じなかった	22.4	(1,229)	24.4	(280)	22.3	(218)	20.4	(255)	21.7	(248)
合計	100.0	(5,483)	100.0	(1,146)	100.0	(976)	100.0	(1,251)	100.0	(1,141)
警察官は、私が説明を求めたら、しっかり応じてくれるようだ										
とても感じた	12.9	(710)	18.2	(208)	12.5	(122)	10.2	(128)	10.8	(123)
ある程度感じた	41.2	(2,258)	35.3	(404)	42.1	(411)	44.8	(561)	43.6	(497)
あまり感じなかった	27.9	(1,532)	27.0	(309)	27.5	(268)	28.9	(362)	28.0	(320)
まったく感じなかった	17.9	(983)	19.6	(225)	17.9	(175)	16.0	(200)	17.6	(201)
合計	100.0	(5,483)	100.0	(1,146)	100.0	(976)	100.0	(1,251)	100.0	(1,141)

表15 職質を受けた時に警察官に対して感じたこと(2)(つづき)

	ウェイトバック後					
	全体		徒歩 (自宅周辺)		徒歩(自宅 周辺以外)	
	%		%		%	
警察官は、私に偏見なく公平に接している						
とても感じた	11.4		12.4		11.9	10.4
ある程度感じた	37.8		35.3		36.5	42.6
あまり感じなかった	31.7		31.8		32.2	28.5
まったく感じなかった	19.1		20.6		19.4	18.6
合計	100.0		100.0		100.0	100.0
警察官は、私に対して敬意を払っている						
とても感じた	9.6		11.5		11.0	8.5
ある程度感じた	34.6		31.2		36.0	35.9
あまり感じなかった	34.5		34.0		32.0	34.9
まったく感じなかった	21.3		23.3		20.9	20.7
合計	100.0		100.0		100.0	100.0
警察官は、私が説明を求めたら、しっかり応じてくれそうだと						
とても感じた	14.6		20.1		13.8	13.1
ある程度感じた	41.7		36.2		41.7	44.6
あまり感じなかった	26.9		25.8		27.4	25.7
まったく感じなかった	16.7		17.9		17.1	16.6
合計	100.0		100.0		100.0	100.0

6. まとめ

本稿では、標題に示した筆者らの研究の背景とねらいを述べたうえで、第一波調査で得られたデータに基づいて基礎的な報告を行った。

主要な知見は、次の通りである。

- ・都市部在住の20～60代男性を対象に調査を実施したところ、「広義の被職質経験」を回答者の15.9%（ウェイトバック後18.5%）が有していた。
- ・被職質経験の有無は、年齢層による差が大きかった。「広義の被職質経験」を、20代は60代に比べて約3倍受けていた。特に自宅周辺での徒歩中の職質は5倍以上多く受けていた。
- ・既婚の者よりも未婚の者が、職質を多く受けていた。
- ・世帯年収が低いほど被職質経験が多い傾向がみられた。

（以上、第一波第1段階調査）

- ・職質時にパトカー内への移動を求められた者は、全体の12.3%（ウェイトバック後14.3%）、交番や警察署への移動を求められた者は、全体の10.1%（同12.5%）だった。これらは自宅周辺での徒歩時の職質で多かった。
- ・職質時に、質問をやめてほしいと伝えたのは、全体の25.3%（同27.2%）であったが、そのうち7割以上は、警察官が質問を続けていた。
- ・6割程度の者が「警察官が自分を呼び止めた理由がわからない」と感じていた。
- ・全体の38.4%（同37.9%）が、職質を受けたときに「警察官は、私を不当に扱っている」と感じていた。

（以上、第一波第2段階調査）

なお、第一波第2段階調査においては、本稿で言及した職質時の状況、
（甲南法学'24）64-3・4-332（420）

職質の印象や受けとめ以外の質問も行っている。それらについては、稿をあらためて報告する予定である。

〔文献〕

- Jackson, D. B., & Hay, C. (2013). The conditional impact of official labeling on subsequent delinquency: Considering the attenuating role of family attachment. *Journal of Research in Crime and Delinquency*, 50(2), 300–322.
- Liberman, A. M., Kirk, D. S., & Kim, K. (2014). Labeling effects of first juvenile arrests: Secondary deviance and secondary sanctioning. *Criminology*, 52(3), 345–370.
- Lopes, G., Krohn, M. D., Lizotte, A. J., Schmidt, N. M., Vázquez, B. E., & Bernburg, J. G. (2012). Labeling and cumulative disadvantage: The impact of formal police intervention on life chances and crime during emerging adulthood. *Crime & Delinquency*, 58(3), 456–488.
- 佐伯昌彦・岡邊健・松原英世・宮澤節生（2023）「警察との接触経験に関する探索的研究——神奈川県での予備調査の概要」甲南法学63巻3・4号197–228頁。
- 齊藤知範（2018）「一般緊張理論の観点から見た高齢者犯罪——東京都における高齢者の万引きの研究」犯罪社会学研究43号25–41頁。
- 社会安全研究財団（2007）『パトロール活動・110番通報等に関する世論調査』（<https://www.syaanken.or.jp/?p=951>より入手可能。2023年12月22日アクセス）。
- Tsushima, M., & Hamai, K. (2015). Public cooperation with the police in Japan: Testing the legitimacy model. *Journal of Contemporary Criminal Justice*, 31(2), 212–228.
- Wiley, S. A., & Esbensen, F. A. (2016). The effect of police contact: Does official intervention result in deviance amplification?. *Crime & Delinquency*, 62(3), 283–307.
- Wiley, S. A., Slocum, L. A., & Esbensen, F. A. (2013). The unintended consequences of being stopped or arrested: An exploration of the labeling mechanisms through which police contact leads to subsequent delinquency. *Criminology*, 51(4), 927–966.